



2023年1月13日

各 位

会 社 名 株式会社ジオコード  
代表者名 代表取締役社長 原口 大輔  
(コード番号:7357 東証スタンダード)  
問合せ先 専務取締役管理部長 吉田 知史  
(TEL. 050-1741-0214)

## 配当方針の変更及び配当予想の修正に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、配当方針を変更し、2023年2月期配当予想を修正することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

### 記

#### 1. 配当方針の変更

##### (1) 変更の理由

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題と認識しております。従来は中長期的な視点から、持続的な事業拡大のために内部留保の充実を図り、収益力強化のための投資に充当することとし、配当を見合わせておりましたが、この度、株主の皆様への利益還元の姿勢をより明確にすることとし、業績・財務状況及び事業環境等を総合的に勘案した結果、配当実施に向けた環境が整ったものと判断し、株主の皆様へ安定的かつ継続的に配当を行っていく方針とすることといたしました。

##### (2) 変更内容

###### (従来の方針)

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題と認識しておりますが、現時点では事業も成長段階にあることから、今後の持続的な事業拡大のために内部留保の充実を図り、収益力強化のための投資に充当することが中長期的な視点から株主の皆様に対する最大の利益還元につながるものと考え、配当を行っておりません。

将来的には、事業の成長、資本効率の改善等による中長期的な企業価値の向上を実現し、業績・財務状況及び事業環境を勘案したうえで、株主の皆様に対して安定的かつ継続的に剰余金の配当を実施してまいりたいと考えております。

なお、当社の剰余金の配当等の決定機関は取締役会であり、剰余金の配当を行う場合においては、年1回の期末配当を行うことを基本方針としております。また、当社では、2020年7月30日開催の臨時株主総会決議により、会社法第459条第1項に基づき、期末配当は2月末日、中間配当は8月31日を基準日として、剰余金の配当等を取締役会の決議により行う旨の定款規定を設けております。

(変更後の方針)

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題と認識しており、持続的な事業の拡大と経営基盤の確立のための内部留保の充実に配慮しつつ、業績・財務状況及び事業環境等を総合的に勘案し、安定的かつ継続的な配当を維持することを基本方針としております。

なお、当社の剰余金の配当等の決定機関は取締役会であり、剰余金の配当を行う場合、年1回の期末配当を行うことを基本方針としております。また、当社は、会社法第459条第1項に基づき、期末配当は2月末日、中間配当は8月31日を基準日として、剰余金の配当等を取締役会の決議により行うことができる旨を定款に定めております。

2. 配当予想の修正

(1) 修正の理由

上記の配当方針の変更に伴い、2023年2月期の期末配当予想を1株当たり15円に修正いたします。

(2) 修正の内容

	1株当たり配当金(円)		
	第2四半期	期末	年間
前回予想(2022年4月14日発表)	0.00	0.00	0.00
今回修正予想		15.00	15.00
当期実績	0.00		
前期実績(2022年2月期)	0.00	0.00	0.00

(注) 上記の配当予想は、発表日現在において当社が入手可能な情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づくものであり、今後の様々な要因により予想と異なる結果となる場合があります。

以上